

電動キックボードの交通ルール確認を

道路交通法の改正により、7月1日から一定の要件を満たす電動キックボードは、特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されています。

特定小型原動機付自転車とは

原動機付自転車(電動キックボードなど)のうち、次の基準を満たすものです。くわしい内容は、国土交通省のホームページで確認してください。

○車体の大きさ(長さ)が1.9m以

下、幅が0.6m以下

○最高速度が時速20km以下

○定格出力が0.6kW以下

○オートマチック・トランスミッション(AT)である

○走行中に最高速度の設定が変更できない

○最高速度表示灯を備えている

○**交通ルールを守りましょう**

特定小型原動機付自転車は、車のなかまです。交通ルールを正しく理解した上で、運転しましょう。

- 16歳未満は運転禁止
- ヘルメットの着用(努力義務)
- 車道通行の原則
- 標識や車両用の信号に従う
- 交差点で右折するときは、二段階右折
- 歩行者の優先
- 飲酒運転の禁止
- スマートフォンなどの「ながら運転」はしない など

運転前に確認しましょう

運転する前に、次の事項を満

たしているか確認しましょう。

○道路運送車両法上の保安基準に適合しているか(別図)

○ナンバープレートを取り付けているか

○自賠責保険(共済)に加入しているか

○**ナンバープレートの交付手続きは**

特定小型原動機付自転車は、登録が必要です。

場所/税務課
持ち物/販売証明書か譲渡証明書、特定小型原動機付自転車に該当することが確認できる書類、本人確認書類
税額/年額2,000円

問い合わせ先

●交通ルールについて

旭警察署交通課

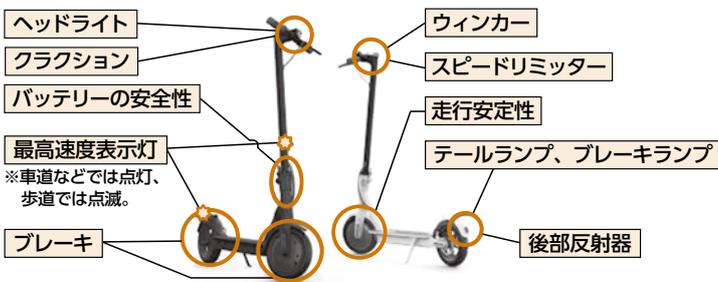
☎64・0110

●ナンバープレートについて

税務課課税班

☎62・5321

【別図】特定小型原動機付自転車の保安基準項目



出典：国土交通省ウェブサイト
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000058.html)を加工して作成

ロケのまち旭を推進しています

市内で撮影されたドラマが放映

スーパーを舞台に、市内のさまざまな場所で撮影が行われたドラマ「スーパーのカゴの中身が気になる私」(全10話)がチバテレビで放映されます。

日時/12月25日(月)~29日(金) 午前7時~8時(1日2話放映)

出演者/戸塚純貴、石田ひかり、清水麻璃亜 ほか



©中京テレビ

千葉県旭市“キラキラ”ロケ地MAP2023

令和4年~5年上半期に市内で撮影されたドラマなどのロケ地や、情報番組などに取り上げられた店舗を掲載した冊子ことができました。マップをたどって、ロケ地を巡り、旭の魅力を再発見しましょう。

配布場所/市役所、道の駅季楽里あさひ、おひさまテラス、旭市観光物産協会(あさひ市民センター内)、飯岡刑部岬展望館~光と風~、旭市商工会館、JR旭駅
掲載作品/中京テレビドラマ「スーパーのカゴの中身が気になる私」、テレビ東京ドラマ「孤独のグルメ」、TBSドラマ「君の花になる」 ほか



問い合わせ先

企画政策課政策推進班(☎62-5382)

